

紀美野町第2回定例会会議録

平成25年6月21日（金曜日）

○議事日程（第3号）

平成25年6月21日（金）午前9時00分開議

第 1 議案第35号 紀美野町瀬藤敏弘・千津子学校及び保育所環境整備促進基金条例の制定について

第 2 議案第36号 紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例について

第 3 議案第37号 工事請負契約の締結について
（平成24年度町道平中通り2号線（仮称・新龍光寺橋）下部工事）

第 4 議案第38号 指定管理者の指定について
（紀美野町美里の湯かじか荘、紀美野町毛原オートキャンプ場）

第 5 議案第39号 平成25年度紀美野町一般会計補正予算（第1号）について

第 6 議案第40号 平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

第 7 議案第41号 工事請負契約の締結について
（平成24年度野上中学校大規模改修工事）

第 8 議員の派遣について

第 9 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）

第10 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）

第11 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）

○会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

○議員定数 14名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	七良浴 光 君
2 番	町 田 富枝子 君
3 番	田 代 哲 郎 君
4 番	加 納 国 孝 君
5 番	北 道 勝 彦 君
6 番	向井中 洋 二 君
7 番	上 北 よしえ 君
8 番	伊 都 堅 仁 君
9 番	仲 尾 元 雄 君
1 0 番	松 尾 紘 紀 君
1 2 番	美 野 勝 男 君
1 3 番	美 濃 良 和 君
1 4 番	小 椋 孝 一 君

○欠席議員

1 1 番 杉 野 米 三 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君
保健福祉課長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	大 窪 茂 男 君

建設課長	山本 広幸 君
総務学事課長	
教育次長	中尾 隆司 君
生涯学習課長	岩田 貞二 君
会計管理者	西切 博充 君
水道課長	温井 秀行 君
地籍調査課長	尾花 延弥 君
美里支所長	西 敏明 君
国体推進課長	南 秀秋 君
代表監査委員	向江 信夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事務局長	大東 淳悟 君
書記	中谷 典代 君

開 議

○議長（小椋孝一君） 規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前 9時00分）

◎日程第1 35号 紀美野町瀬藤敏弘・千津子学校及び保育所環境整備促進基金条例の制定について

○議長（小椋孝一君） 日程第1、議案第35号、紀美野町瀬藤敏弘・千津子学校及び保育所環境整備促進基金条例の制定について議題とします。

これから質疑を行います。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 基金条例の設置ということはありがたいことなんですけれども、要するに使い方、どのように使っていくのか、保育所とそれから学校の環境整備というふうに書いておられますけども、そういうのは、この計画はあるというのもおかしいんですけども、どういうふうに考えておられるのかお伺いしたいと思います。

（13番 美濃良和君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 副町長、小川君。

（副町長 小川裕康君 登壇）

○副町長（小川裕康君） ただいま美濃議員から、どのように使うのかが決まっているのかというような御質疑であったかと思います。

基金を設置した背景には、寄附者の意向を踏まえて有効に使ってほしいと、それは子供たちが元気になるような、また子供たちの目が輝くような形で使っていただきたいということが寄附者の意向でございました。それを受けまして、どういう形で使っていくかということにつきましては、学校当局の先生方、また子供たちにいろいろ知恵を出していただいて、使い方をいろいろ決定していただければいいかなというような考えです。ですから現在のところ、どういう形で使われるかとかっていうのはまだ未定でございますので、それはこれからそれぞれの学校、保育所でいろいろ決定していただくということになっておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(副町長 小川裕康君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第 35 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第 35 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 2 議案第 36 号 紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を改正する
条例について

○議長 (小椋孝一君) 日程第 2、議案第 36 号、紀美野町ふるさとまちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第 36 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第 36 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第37号 工事請負契約の締結について(平成24年度町道平中通り2号線(仮称・新龍光寺橋)下部工事)

○議長(小椋孝一君) 日程第3、議案第37号、工事請負契約の締結について(平成24年度町道平中通り2号線(仮称・新龍光寺橋)下部工事)を議題とします。
これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 工事請負契約の締結について質疑いたします。

まず、応札業者名とそれから応札金額、落札率をお願いいたします。以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 田代議員の質疑にお答えします。

入札業者は16社ございます。株式会社タニガキ建工、それから株式会社吉田組、株式会社野上建設、株式会社農地開発、株式会社世紀工業、株式会社前谷組、新谷鉄工、中谷組、上中建設、木元組、上中土木、折口組、上北組、杉野組、中田組、桐浴建設となっております。その中で株式会社吉田組が落札ということになります。金額につきましては6,850万円、これは消費税は含まれておりません。請負率につきましては73.87%となっております。以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 3番、田代哲郎君。

○3番(田代哲郎君) 先般の一般質問の中で同僚議員の質問に対して、5,000万円以下の工事の場合は平均落札率が91%という話であったんですが、こういう工事になってくると落札率がこんなに73.8%とかなり下がるというのはどういうことなのか。ちょっとそれについて質疑いたします。

○議長(小椋孝一君) 建設課長、山本君。

○建設課長(山本広幸君) 田代議員の再質疑にお答えします。

工事金額5,000万円以上の工事になりますと、紀美野町の工事低入札価格調査制度入札ということになります。それで業者にしましては、最低の調査価格以下の、応札をした中で、それによって適正な工事ができるかできないかということを調査をさせていただいて、なおかつそれで契約の内容に適合した履行ができるという判断をすることによって落札ということになっております。その判断をするのは低入札の審査委員会という委員会を設けております、その中で審議をしていただいて落札ということになります。以上でございます。

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 工事がちゃんと低入札でできるかどうかということについては問題ないということだろうと思うんですが、今列举された請負業者っていうんですか、土木建築業はほとんどが町内のいわゆる業者なんですが、やっぱりそこまで落札率を下げないと落札できないということがどうもわからないというか、その辺についてもう一度説明をお願いします。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質疑にお答えいたしますが、さきの一般質問の中でも落札率のパーセンテージ等々明示されておりましたが、これが通常の場合であって、そしてそのほかいろいろ事情がございますよと私はつけ足しておりました。それは何かといいますと、その業者がどうしてもそうした仕事が欲しいとか、いろいろの諸事情があるかと思えます。それによって入札価格ですか、これが変わってくるということでございますので、この5,000万円以上につきましては低入札制度というのを設けておりまして、できるだけ町内業者に入札をしていただくということで、町としてはやってるわけでございます。そんな中で低入札価格というのかな、それを入れるんですが、それ以下になりますと審査をしていこうと、これで本当にその工事ができるんか。したがって、その審査会におきまして、これでいけるだろうという判断をしましたんで今回はこれで落札をしたということでございますので、御理解を賜りたいと思います。それぞれの事情があるということでございますので、それにつきましては私はどういう事情があるのかはわかりませんが、入札をするということとはね、ということでひとつ御理解を賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

13番、美濃良和君。

(1 3 番 美濃良和君 登壇)

○ 1 3 番 (美濃良和君) それでは、少しお伺いしたいと思うんですけども、この入札の予定価格は幾らであったのか、それから何回入札をやったんかお伺いしたいと思います。今町長のほうからも答弁があったんですが、この場合は5,000万円以上1億円未満の工事に当たるんですか。1億円以上に当たるんですか。で、これでそういう基準価格っていうんですか、いうのが設定されるっていうことでありますけれども、その基準価格の設定の仕方っていうのは、やり方についての公表はされてるんかどうかを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

(1 3 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 美濃議員の御質疑にお答えします。

予定価格のほうですが、9,273万円、消費税は含まれておりません。それから入札回数は1回です。それと5,000万円以上の金額の決定ですけれども、これにつきましては紀美野町の建設工事低入札価格調査制度実施要領の中で5,000万円以上の工事ということに決められております。以上でございます。失礼しました。公表のほうはしておりません。以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 1 3 番、美濃良和君。

○ 1 3 番 (美濃良和君) それは先ほど町長が田代議員に対する質疑の中で、事情はそれぞれにあるというふうなことで答弁があったんですけども、しかし基本的に今、さっきの一般質問でも24年度は大変工事が多かったと、これはたまたま災害があったためにそうなったわけですね。基本的にはもう工事額っていうのは下がってきてる。それはいろんな事情があると思います。それまで旧町時代に工事をやってきたために、せんなんところが減ってきてると、そういう面もあると思いますけれども、何にしても少ない工事の中で、やっぱりある程度工事によるもうけっていうたら御幣があるかもわかりませんが、やっぱりもうけなしにさせていくってこと自体もおかしいと思うんですよね。ですからそのところで、数少ない工事であるならば一定のやっぱり適正なもうけっていうんですか、どう、業者にももたらししていくんかということも考えなければ、公共事業の性格からいってもやっぱりそこに落ちるお金っていうのがなければならんと

というのが公共事業であると思いますから、そのこのところが、その極端な競争にならないようにどうするんかっていう、その歯どめというものが需要ではないかというふうに思います。

県のほうは1億円未満の最低制限価格、それから以上の調査基準価格というのはそれぞれ公表してますよね。そういう、ある程度公表する、内部の数字についてはそれぞれあるんか知りませんが、算定式ぐらいはやっぱり公表しておくべきではないかというように思いますが、その辺はどうですか、お伺いしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

一般質問の中で低入札価格それから最低制限価格について御質問いただきまして、その中でもお答えさせていただいたんですが、県につきましては金額の見直しっていうことで平成25年ごろからずっと段階を得ながら見直しをかけてきてます。私どもも平成20年程度の基準で今ちょっときてるんですが、それについては今後見直しをかけていくということで考えてございます。パーセントの表示、率の表示についてもどうしていくかということで、また検討もしていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 答弁ですけど、今の課長の答弁で、そのとおりかわかりませんが、余り低い金額にならないような検討っちゃうのはもう今の答弁であるわけですか。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） はい、そういう意味合いでとっていただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第37号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) これでは討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第38号 指定管理者の指定について(紀美野町美里の湯かじか荘、紀美野町毛原オートキャンプ場)

○議長(小椋孝一君) 日程第4、議案第38号、指定管理者の指定について(紀美野町美里の湯かじか荘、紀美野町毛原オートキャンプ場)を議題とします。

これから質疑を行います。

6番、向井中洋二君。

(6番 向井中洋二君 登壇)

○6番(向井中洋二君) それでは質疑させてもらいます。

指定管理者の募集の選定に当たられました選定委員の人数、また役職についてお伺いをします。

(6番 向井中洋二君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) 紀美野町美里の湯かじか荘並びに紀美野町毛原オートキャンプ場の指定管理者に係る審査会の審査委員のメンバーなんですが、7名で実施してございます。そのうち庁舎内の役職でございますが4名ございまして、副町長、総務課長、産業課長、企画管財課長でございます。それから有識者ということで3名の委員を選定してございます。1人が区長会長でございます。それから商工会長でございます。それからJ Aながみね美里支店長の合わせた7名で審査を行ってございます。以上です。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 6番、向井中洋二君。

○6番(向井中洋二君) かじかの湯ということで、管理運営をしていただくこと

ですから、こういった選定委員も大切だと思いますが、それ以上に経営にたけたといえますか、こういうかじか荘によく似た業種の方々の見地から、運営をしていただくのにどんな人がいいかということを選定委員に入っていていただいて選定をしていただくという考えはなかったのかどうかお伺いをします。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） この委員会につきましては、紀美野町公の施設に係る指定管理者の候補者選定委員会の規定に基づいて設置されてございます。委員の任命につきましては、町長が施設の管理及び運営に見識を有する方を委員として任命するということになってございます。今言われた内容では一般の店を経営されてる方とかっていう内容であろうかなと思うんですが、平等性っていうんですか、余り個人的におつき合いあるとかという、こういうつながりも出てきて公平性をなくすという障害も出てくる可能性があるということで、私どもとしてはこの7名が一番公平であるということでございます、ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 6番、向井中洋二君。

○6番（向井中洋二君） よくわかりました。それではもう1点だけ、指定管理料のことなんですが、25年、26年、27年とあるわけで、25年度では12月から3月まで4カ月で900万円、また26年、27年では1年間で1,100万円ということで、1年間で1,100万円、この金額もどうして出されたかっていうこともお伺いをしたいと思いますし、4カ月で900万円をこの金額の中に出されたっていう根拠についてもお伺いをしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 今回の新しい指定管理者の委託料なんですが、平成25年の12月から26年の3月まで900万円、それから26年度の4月から翌3月まで1,100万円、同じく次の年も同じ額となってございます。この1,100万円、900万円のどういうふうにしてこういうふうにしたかということでございます。かじか荘の運営ですが、やはり夏場、春から夏場にかけての収入が大きいと。で、やはり11月、12月ごろからやっぱり3月までのお客さんの入りが少ないということで、職員に対しては一緒の支出が出ていくということになるんですが、収入が少ないということで24年度、23年度の実績の中からそういう形で算出をしております。

今ふるさと公社の管理をしていただいているんですが、4月から11月末までが600

万円ということで管理料をお支払いするということになってございます。それにつきましては収入が多くて、それで運営ができるという金額でございます。900万円につきましては900万円がなければ運営をやっていけないということで指定管理者料を決定しているものでございます。1,100万円につきましても1年間の今までの実績、それから新しい指定管理者は公人ではございませんので、そういう、ないっていうところの支出も含めた中で1,100万円ということで決定いたしました。以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） まず第1点は、募集に対して応募は何件で、どういうところからこれ以外に応募があったのか、公表できればお願いします。

それから新しい指定管理者のいわゆる宿泊施設とキャンプ場なんですけど、その経営についての理念とか方針というんですか、考え方はきちっと聞き取りを行われたのかどうか、その点。

それからもう1点は、一番気になることなんですけど、現在働いている職員の方の雇用はそのまま継続されるのかどうか、その3点についてお願いします。

（3番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長 増谷守哉君 登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君） 田代議員の御質疑にお答えさせていただきます。

募集は何件あったのかということでございます。合わせまして3件の応募がございました。2件が町内の方、1件が紀の川市の桃山町の方でございます。新しい指定管理者が決まったんですが、その理念とか方針について聞き取りをしているのかということでございます。この応募に当たって、3社のほうからプレゼンテーションを実施してございます。その中でどういうふうな運営方針にしていくのか、どういうふうな理念で経営をやっていくつもりなのかという内容については、十分その場で聞き取り調査をしてございます。

それから現職員の雇用ということでございます。これにつきましても、募集に当たっての要綱の中で現職員を雇用していくっていう条件のもとで応募していただいております。また、これでその際にもその点について十分確認した上で新しい指定管理者を決定

したところでございますので、御理解いただきたいと思います。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 今働いている現在の職員についてはそのまま雇用は継続されるということが条件であるということですが、雇用の条件等についてはこれからの話し合いになるのかどうか、それぞれの、その点についてはどうなんでしょうか。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 再質疑にお答えさせていただきます。

雇用の条件ということでございます。これにつきましては、やはり雇用するほう、されるほうとの関係から、お互いに給与金額とか条件とかっていうんが話し合う中で決定していくのではないかなと考えてございます。町のほうから幾らで雇えとか、こういう条件で雇用をしろというふうな条件を出すという考えはございません。以上です。

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 重ねてでございますが、町としてはできるだけ今の条件を最低守ってほしいとか、そういう要望はしていないということだと思います。ということで今後の経営の状況によっては、今でも働いてる条件は安いなと私は思ってるんですが、そういうことがさらに下がっていく可能性もあるということですね。その点確認させてください。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質疑にお答えいたします。

この雇用関係なんですけど、これはやはり町として、そうしたくちばしを挟み込むというか助言をしていくというか、そうしたことはやはり避けたいと思います。といいますのは、やはり雇用関係というのは雇用する者とされる者とのそうした諸条件等々、これはもうお互いに話し合っていて、そしてよりよい条件のもとに雇用をしていたと、それが1つの条件であらうと思いますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと議員が御心配されております雇用、本当にいてくれるのかいというような心配もあらうかと思いますが、これにつきましては私がことしの1月か2月ごろでしたか、かじか荘の全職員を集めまして、これこれこういうことになると、あなた方の雇用条件については、雇用については応募条件の中へ入れていきますからということで、従

業員の皆さんにもお知らせをし、そして今日に至ってるということもひとつ御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

10番、松尾紘紀君。

（10番 松尾紘紀君 登壇）

○10番（松尾紘紀君） それでは私のほうから、向井中議員並びに田代議員からも質疑ありましたが、若干重複するかもわかりませんが、私のほうから少しお伺いしたいと思います。

委員が7名であったということですが、専門知識を得て、その募集の要項、その要項なんかは我々は全然わからないんですが、それについて7名の人がどのように協議されて、その要項を作成したのかお伺いしたいと思います。

それと、このかじか荘の7名の中に議員から理事として入ってましたが、その7名の中にその理事、議員が入ってなかったのはどうしてかなあと思います。それもお伺いしたいと思います。

それと先ほど、合計で3,100万円の管理料が要るんですが、この申し込みに3団体ですか、3件があったと。その中に指定管理料を要りませんよと不要やという団体があったのかなかったのか、それもお伺いします。

そして、これを仮に、これからですが、議会で許可すると、これ以外に空調設備その他かじか荘にかかわるいろいろな設備不良の場合、その直すっていうか補修は町が全てやっていくと、こういうことになると3,100万円の指定管理料はそれ以上に高くつく、どれだけ要るかわからんと、こういうことになりましたが、その点も要項を作成するについて専門知識を得たと言われる7名の人らと十分協議されて任命されたのか、このあたりをまずお伺いいたします。

（10番 松尾紘紀君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 副町長、小川君。

（副町長 小川裕康君 登壇）

○副町長（小川裕康君） 松尾議員の御質疑にお答えを申し上げます。

まず、私が答弁させていただくといいますのは選定委員会の委員長という職を拝命しているということもございますので、そういう関係で答弁させていただきます。

まず1点目の要項を作成するにつけての御質疑であったかと思います。要項につきま

しては今までにも指定管理委託をしている施設も2件ございます中で、今回はそれをベースにしまして、このかじか荘そしてまたオートキャンプ場という施設にそごうような要項を詳細にわたって協議して決めてございます。

最後の質疑がありました費用負担、施設の例えば空調であるとかいろいろな設備の修繕とかっていったことにつきましても、要項の中で、町がみるべきもの、また指定管理者が負担すべきものといったことも要項の中で詳細に決めてございます。基本的には、使っていく中で消耗していくものにつきましては当然指定管理者が負担すべきものということも含めて詳細に決めておるものでございます。

それとちょっと前後したんでございますが、2点目にふるさと公社の理事の中に議員がいらっしゃったという中で、この7名の中に理事に議員が入ってなかったということでございますが、ふるさと公社と今回の町が指定管理者を募集するということは基本的に大きく違ってるということと、議会のほうでこれを議案として皆さんに審議していただかなければならないということになりますので、その選定委員会の委員の中には議員に入っていてないというようなことでございます。

それと3点目、指定管理委託料ということで平成25年度は900万円、26年、27年はそれぞれ1,100万円ということで、総額3,100万円という形になっておりますけれども、それぞれの応募者からそれぞれの年度の収支見込み計画も当然出している中で、その指定管理料は収入の一部という形でそれぞれ収支を立てられてございました。ということで、そういった指定管理料は不要というような申し出はなかったということでございますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 10番、松尾紘紀君。

○10番（松尾紘紀君） まず、従来のふるさと公社の理事が入ってなかったというのはどうしてかということで今説明がありましたが、私が思うのに、長年ふるさと公社の議員から理事が入って、先ほどの7名の名前を挙げられた方は突然そういう中に入っている人だと思いますが、ふるさと公社の理事、議員、その方たちが今までかじか荘の運営等々にかかわってきているので、よりその人たちよりかは詳細に中身がわかっていると思いますが、この辺がちょっと、その人がどうこうというんじゃないんですが、JAの支所長なり区長会長なり、こういう方が今までふるさと公社かじか荘の運営に関して参画されてたのかどうか、そして詳細にわかってたのかってということで、この専門の知

識を得てる7名の中に果たして妥当であったのかなあと、このように思います。

それと今、募集に当たり3団体の中で指定管理料が不要やという団体がなかったということをお伺いしたんですが、私の調査させてもらっている意見を聞いた中では、不要ですよというのは、もう当初からその会議に参加したときはもう既に25年12月から3月までは900万円、そして26年が1,100万円なり27年も1,100万円という、このスタイルで検討されてるような話だったんで、その話ができなかったと。初め、スタートで指定管理料はいただかなくても結構ですよという団体がありますとか、そういう話し合いが全くなかったと、こういうような話だったんで、再度その点、その確認をしたいと思います。

それとオートキャンプ場もこれに付随していくんですが、オートキャンプ場は私も深くはわからないんですが、オートキャンプ場というのは割方季節的に利用される人が多いんですが、かじか荘は1年間で333万6,000円の利益が上がる。毛原オートキャンプ場は経費が少なく、私はその期間が少ないような利用者が多くて、そして短期間の間に271万6,000円、そしてこの経費云々を引くと純利益で200万円からの利益がオートキャンプ場で上がってると。かじか荘からすると、1億何ぼからの税経費を引くと300万円そこそこしか利益が上がらないということなので、これオートキャンプ場は町なりシルバー人材センターなりいろいろなところへお願いして、これは町で管理するということも、利益が上がってるのでそういうことも検討されているのかなと私は思いますけども、その点もお伺いしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 松尾議員の再質疑にお答えをいたします。

まず1点目の7名の選考委員の中にふるさと公社の理事として公社の経営に当たってこられた議員が入ってなかったということの、なぜかという御質疑でございますが、公の施設という管理の観点から、先ほど企画管財課長も答弁申し上げましたように公平に平等にということで、そういった団体の長の方に入っていただくというのは、従来からの委員の選考に当たっての町長の考え方でございまして、今までセミナーハウス、そしてまた生石高原のレストハウスの管理におきましても同じメンバーの団体っていうんですか、その会の会長に入ってきていただいておりますので、今回も同様についていうふうに考えてございます。

2点目の指定管理委託料を要らないからということを目頭こちらからそれぞれ3社に

対して、これは聞いてございません。と申しますのは募集要項の中で町のほうとすれば金額を明示してるものでございますので、それでしっかりと管理をしていただける団体を選考するということが大きな目的でございましたので、金額についてはそれを固定っていうんですか、いうことでしてございました。今回はこの2年4カ月ということになりますので、そういった形で平成25年、26年、27年をきちっと管理していただいでいく中で、次の更新のときにはその委託料につきましては当然また固定ではなくていろいろ検討していかなければならないというふうには考えています。

もう1点、3点目のオートキャンプ場につきましては、議員おっしゃられるように270数万円の収入、そしてまた経費につきましてはそんな大きく出てなかったということで、経常利益であれば200万円ぐらいの利益は出てたということは決算書を見ていただければそのとおりでございます。ところが、これをずっとかじか荘でやっていただいでる中で、かじか荘とすれば直接の経費以外にもろもろのことがございまして、オートキャンプ場を管理していくのはかなりしんどいっていう現場の声も聞いておりましたが、それはかじか荘が経営してるからそういった経常利益が出てたものというふうに認識してございます。かじか荘には職員がいらっしゃる中で、その方々で管理していただいたということで利益が上がってきたのではないかというふうに思っております。直接町が経営してれば、こういう収支になったかどうかはちょっと疑問に思ってるところでございますので、これはそういう形でかじか荘が管理したから純利益が出てきたというふうに我々は認識してございます。以上です。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前 9時53分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 9時54分）

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 松尾議員の再質疑にお答えをしたいと思います。

この審査会の審査委員を任命いたしましたのは私です。そこで、この委員の選定に当たりましては、実は合併をいたしまして今日まで、このふるさと公社の中に実は経営委

員会というものを設けております。その中にＪＡながみね、そしてまた商工会代表ということで２人入っていただいて、やはり経営に関しては、いかに行政とはいえ十分目が行き届かん、また経理面、そうしたことに對しても明るい方々ということでＪＡとそれから商工会が入ってもらってます。そんな中で今回のこの審査委員に入っていただいたということでございます。ただ、議員がおっしゃられるように、議員をなぜ入れなかったのかということに関しましては、これはもう私の独断と偏見といいいましょか、またやはり議会で十分審議をいただかんなんというようなことも考えた上で、執行部とそれからその委員の方に入っていただいたということでございますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） １０番、松尾紘紀君。

○１０番（松尾紘紀君） ７名の中に従来ふるさと公社の理事、議員が入ってなかったということは、私は全て今までの経過のかじか荘の中身のことがよくわかってるから、なぜ入れなかったのかと、それをお伺いしたわけなんです。先ほどの７名の中に運営委員ですか、されてたということでありますが、やはり議員もその中に入っていれば、より、この件がもっと詳細にわかるんじゃないかと思います。

そこで、再度お伺いしますが、この要項のときに９００万円、１，１００万円、１，１００万円と、これを作成するときに、このもう管理料ありきということで、その要項の中に管理料不要な方、もしくは次の項に９００万円、１，１００万円、１，１００万円というようにして、そういう書類の作成のことがあれば、この３団体の１団体の人が私はこれでいいんですよということであれば、これはやはり住民の貴重な税金からこれだけでも３，１００万円、そしてそれ以上に先ほど私が指摘した空調設備なりまたはボイラー等々の費用がどれだけかかるかわからんということで、やはり住民にどのように説明したらいいのかということで、この指定管理料という設定の仕方がどうも私は理解しにくいんです。だから、議会でこういう指摘をされたんやということで、その３団体ですか、その方に管理料を不要ということで受けてもらえる団体があるんですかと、もしあればその方にお願ひできれば、少なくとも管理料は住民の税金を使わなくてもいいんですから、その辺を検討していただきたいと思いますが、その点についてお伺いします。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 松尾議員の再々質疑にお答えをいたします。

この管理料の問題が今、これだけの管理料を払って、そして受けてもらわんでもええ

んちゃうかと、無償でやってもうたほうがええやないかと、こういう御意見で、極論ですよ、御意見であったかと思うんですが、私はその管理料云々よりも、まずやはりあのかじか荘、今まで我々は一生懸命守ってきました。その中でやはり何で守ってきたんかといいますと、観光とそれから雇用の方であるということで今まで職員一同頑張ってきたわけでございます。そんな中で、この紀美野町にとりましてかじか荘、やはりこれからも観光の拠点でなければいかん、そんな中でやはりその指定管理料よりもまずは皆さん方のコンペ方式によるプレゼンテーションを聞いていただいて、そしてこれからの経営そしてまた運営、そうした全てのものに対して、やはり一番この人に任せたらいいであろうという方々に決定をしていただいたと、私は思っております。

したがって、このプレゼンテーションをし、そして7名の審査委員の皆さん方がやはりこの中でこの方が一番いいということで決定をしていただいたわけございまして、そんな中でやはりこれからも、この提言に基づいてやっていきたい、そのように考えておるところでございます。なるほど議員がおっしゃられるように、そんな高い金出してっておっしゃいます。しかしながら我々が今まで守ってくるについて、議員の皆さん方からも御指摘を受けました。2,000万円と。そんな2,000万円も入れてかじか荘を守らんなんとかという極端な御意見もございます。しかしやはりこの紀美野町にとりまして、このかじか荘はいかに大事であるか、やっぱり先人の皆さん方がそうしたものをつくり、そして今日まで経営をしてきてくれた、これをいかにしてやはり我々は守っていこうかということで努力をしてきたわけでございます。そんな中で皆さん方の御意向には添えなかったかも知れませんが、やはりこの平成24年度の決算結果、これは企画管財課長から皆さん方に御説明を申し上げましたが、今で大体900万円ぐらいの黒字になってきたと。これは皆さん方の御承認をいただいて指定管理料として2,000万円渡してますんで黒字になったと、こういう結果でございます。

したがって、これからも無理をした経営ではなしに、やはり我々今まで経験を積み、そしてやってきた中でこの1,100万円ぐらいは、やはり管理料を出せば健全な運営をできるんじゃないかというふうに私どもは考えました。そこでこの提案どおり、提案に基づいてこの1,100万円ということを決めた次第でございます。またこの当初につきましては、先ほど向井中議員からの御質疑でもございましたけど、この上半期、下半期であります。その上半期はやはりかじか荘です。夏場は非常にいい、しかし下半期が非常に悪いと、そうした中で試算をし、そして決定をした額でございますんで、

町民の皆さん方にも十分御理解をいただいて、そしてこの原案どおり御承認をいただければと思いますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

1 番、七良裕光君。

（1 番 七良裕光君 登壇）

○1 番（七良裕光君） 私からは議案に載ってますとおり、紀美野活性化プロジェクトが指定管理者を決定して実施する場合に、財団法人紀美野町ふるさと公社が指定管理者としてやっていた状況と同じように固定資産税等の処遇についての条件は変わらないのかどうかということと、それから財団法人紀美野町ふるさと公社の決算報告書の貸借対照表、流動資産に記載されている定期預金の5,000万円につきましては指定管理者が運営することになったときにどうされるのか、あわせてお伺いをしたいと思います。以上です。

（1 番 七良裕光君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長 増谷守哉君 登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君） 七良裕議員の御質疑にお答えさせていただきます。

今財団法人ふるさと公社がかじか荘の運営に当たっていただいております。その中で固定資産税、これはどうなるのかということでございます。施設につきましては、これはもう町の施設で、土地につきましても町の所有物でございます。固定資産税については、これは課税されているものではございませんので、御理解いただきたいと思います。

それと今財団法人が所有しています5,000万円の基本財産また所有している財産につきましては、法人が所有しているものでございます。これはことし11月30日において解散をするということになってございます。これは寄附行為の中で、解散の際には所有している財産等については全て町のほうへ移管するという事で明記されておりますので、そういう形になるということで考えてございます。以上でございます。

（企画管財課長 増谷守哉君 降壇）

○議長（小椋孝一君） ほかにございませんか。

13 番、美濃良和君。

（13 番 美濃良和君 登壇）

○13 番（美濃良和君） 若干お伺いしときたいと思います。

私も指定管理者制度ができたときに、私どもは反対いたしました。ていうのは、その町なり市町村なり県なりが直接経営してるというときには、相当持ち出し等もしながらでもやってきたと。それが指定管理者でこんだけの指定管理料でやれよということで、それまでに自治体が出した金額より少なく請け負わせるということであるので、それは当然このサービスにおいていろんなことが起こるんじゃないかと、そういうことであつたわけなんです、そういう点で厳しい、以前は本当に大変な状況の中をかじか荘は頑張ってきたと、で、ここまで来たんだということについては私は評価したいと思うんです。

それで、あと今後プレゼンテーション等の中でかじか荘の運営について、今先ほど田代議員始め皆さん方がおっしゃってございましたけれども、現在の職員がそのまま雇用されると。で、改正、活性化プロジェクトのほうから、このかじか荘のほうに人が派遣されているんだとか、要するに支配人の席があいてると思いますが、その辺のところはどのようにあつたのか、お伺いしたいと思います。

それから指定する期間が２８年３月３１日、そうってますね。これが過ぎた後はどうなっていくのか。それからあつてはならないことなんですけども、もしも途中で経営が立ち行かなくなった場合、そのときはどうなっていくのか、その点について伺いたいと思います。

(１３番 美濃良和君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

支配人とかそういう形で今新しく決まるであろう紀美野活性化プロジェクトのほうから人の派遣があるのかっていうことでございます。これはプレゼンテーションの中でお話があつたんですが、今の向こうの団体の案としては支配人として１名派遣したいという考えであるということでお聞きしてございます。１名であろうかと思ひます。そういう形の話はお伺ひしてございます。

それから２８年以降について指定管理者の期限は切れるんですが、これについてはどうなるのかということですが、この３年間の状況を見ることによって町のほうで特にまた運営については問題ないと、それからまた指定管理者のほうで続けていき

いということであるのであれば、更新的な指定管理者を新たにではなく決定していくってということで考えてございます。このようにまたプレゼンテーションをやってまた募集をかけるというような形ではなくて、継続ということで考えてございます。

それから途中で、この団体が解散等になった場合ということにつきましては、経営がやっていけないということでもありますので、新たにまた指定管理者を募集をかけていくことになろうかと考えております。以上でございます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 7番、上北よしえ君。

(7番 上北よしえ君 登壇)

○7番（上北よしえ君） それでは1点だけちょっとお伺いしておきます。

トラブルが生じた場合は相互で話し合って解決をしていくのか、全てを指定管理者に行わせて解決していくのか、その点お伺いしておきます。

(7番 上北よしえ君 降壇)

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時12分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時12分)

○7番（上北よしえ君） 大変失礼しました。かじか荘内でのお客さんとのいろいろなトラブルが発生した場合、どのような解決をしていくのかということです。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） 上北議員の御質疑にお答えさせていただきます。

今度の新しい指定管理者のもと、かじか荘での経営の中で、またキャンプ場での経営の中でお客様に対しての接遇等の問題等でトラブルが発生した、また食中毒とかいろいろそういう問題が発生したっていう場合には、これはこれを含めて指定管理者として委託をするものでございます。内容については町のほうからも命令等のできるような状況でございますので、その事案を見ながら、町はもう知りませんよっていう形ではござい

ませんので、また管理体制を整えながら運営に当たっていきたいと考えていますので御理解いただきたいと思います。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) しばらく休憩します。

休 憩

(午前 10 時 14 分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10 時 14 分)

○議長 (小椋孝一君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで質疑を終わります。

これから議案第 38 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) これで討論を終わります。

これから議案第 38 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前 10 時 16 分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10 時 35 分)

◎日程第 5 議案第 39 号 平成 25 年度紀美野町一般会計補正予算(第 1 号)について

○議長(小椋孝一君) 日程第 5、議案第 39 号、平成 25 年度紀美野町一般会計補正予算(第 1 号)について議題とします。

これから質疑を行います。

3 番、田代哲郎君。

(3 番 田代哲郎君 登壇)

○3 番(田代哲郎君) それでは、歳入で 16 ページ、16 款財産収入、1 項財産売払収入、2 目不動産売払収入、1 節土地売払収入ということで、下佐々の第 2 団地跡地売り払い収入 2,490 万 4,000 円が計上されています。3.3 平米当たり、いわゆる坪単価というのは幾らで売却されたのか、お願いします。

同じく 20 款諸収入は 17 ページです。4 項、1 目雑入、1 節雑入でコミュニティ助成金 430 万円と市町村振興協会交付金 270 万円が計上されています。この 2 つの財源で対応する事業はどれとどれなのか、歳出のところに一部載ってるんですが、金額的に合わないのをお願いします。

続いて歳出です。18 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、5 目企画費、負担金、補助及び交付金 19 節です。コミュニティ助成事業助成金 250 万円の計上です。具体的な事業内容についての説明をお願いします。

それから 3 款民生費は 20 から 21 ページにかけてです。3 款民生費、2 項児童福祉費、4 目保育所費で 7 節賃金、臨時雇用 263 万 6,000 円ですか、計上されてます。2 名の保育士だということだったんですが、2 名の雇用の職種と契約期間についてどうなのかをお願いします。

それから次に衛生費は 21 ページです。1 項保健衛生費、2 目予防費、13 節委託料、各種予防接種委託料 200 万円、20 節扶助費、予防接種費用助成金が 100 万円です。風疹の予防接種、MR 混合ワクチンに対する助成ですが、第 1 点は男女別で助成対象者はどの程度か、それから当町における発病者は何名で男女比はどうなっているのか、それからもう 1 点は、女性はずっと定期接種で受けてるんで、男性への周知をどういうふうに考えておられるのかをお願いします。

それから 9 款教育費は 26 ページです。4 項社会教育費、9 目文化センター費で備品購入費、施設用備品 186 万 5,000 円、難聴者向けの備品ということでしたが、同

僚議員がかねてから一般質問等で求めている、いわゆる磁気ループなのですが、その磁気ループのメカニズムについて把握されている範囲で結構ですので、説明をお願いします。以上です。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長 (増谷守哉君) それでは歳入のほうで16ページの不動産売払収入のうち土地売払代金の2,490万4,000円の分の、これは下佐々にもとありました下佐々第2団地の跡地を分譲したものでございます。この土地の販売についての坪当たりの単価ということでございます。これにつきましては事前に土地の鑑定を行いまして、ほぼその鑑定に近い価格において販売を行うものでございます。区画が6区画ありますが、区画ごとに全て場所、条件等、立地条件等が違いますので、鑑定額は異なるものでございます。6つありますが、一番安い坪当たりの単価は6万8,433円、一番高い坪単価は8万1,657円ということで設定し、販売を行いました。このうち既に5つ、もう販売を済ませてございます。

次、17ページ、諸収入の中のコミュニティ助成金430万円でございます。これにつきましては企画管財課のほうで事業として、この下のほうにあります18ページの企画費のうち19の負担金、補助及び交付金のコミュニティ助成事業助成金250万円、これが企画管財課の分でございます。このほか文化センターの磁気ループの事業ということで180万円がでございます。これの合算額ということで430万円の収入となっております。先ほど申しました18ページの企画費のコミュニティ助成事業助成金、この具体的な内容でございます。

これにつきましては財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業の一環でございまして、この中で住民が自主的に行うコミュニティ活動に直接必要な備品の整備に対して100万円から250万円まで、率では100%になります補助をされるものでございます。現在真国地区で地域ぐるみ、住民の皆さんによるコミュニティ活動が活発に行われてございます。この取り組みの中で、必要な備品等について地域から要望がありまして、当補助事業を申請したところ対象となったということで、この事業を実施するものでございます。実施する相手は蓑津呂地区ということでございます。備品の内容はテント13基、発電機1基、机が40個ということで総額250万円の事業と

なっております。以上でございます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 私のほうからは、17ページの市町村振興協会交付金ということで270万円でございます。これは国体推進のための臨時配分ということでございまして、国体推進ということで充てさせていただくということで御理解いただきたいと思っております。以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 私のほうから21ページの保育所費の賃金、臨時雇用でございます。職種につきましては保育のための職員ということでございまして、雇用期間は26年の3月末までです。今年度中です。

予防費の対象者でございます。20代から50歳までということで対象にしていますので、女性の方で1,319人、男性につきましては妊婦の夫ということで大体年間30人程度の出産があると思っておりますので、男性については30人をこの事業の対象としています。発症につきましては紀美野町で何人というのは聞いてはいないんですが、海南保健所管内で6月の9日までの本年度の状況でございますが、10名、男性7名女性3名でございます。周知でございますが、ホームページ及び広報により周知をしているところでございます。以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 生涯学習課長、岩田君。

(生涯学習課長 岩田貞二君 登壇)

○生涯学習課長 (岩田貞二君) 26ページ、9款の教育費、4項の社会教育費の9目の18節備品購入の186万5,000円であります。先ほど言われましたように磁気ループということで事業を進めている事業でございます。これはコミュニティ助成事業の中の宝くじ事業で、共生・教育づくり事業ということで文化センターの美里ホールに難聴者磁気ループシステムの機械を購入するということでございます。その中でメカニズムということでありますけれども、マイクから集音された音を電波に変えて磁気

誘導アンプを通してループアンテナへ通すと。ループアンテナからは補聴器で、耳かけ補聴器とかポケット型とかいろいろあるんですけども、それで聞くということになります。設置場所としては文化ホールの前列6列ということで設置する予定にしております。以上です。

(生涯学習課長 岩田貞二君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 衛生費の中の扶助費、委託料と扶助費で風疹の予防接種、MRワクチン代という助成ですが、和歌山市の場合、対象年齢が16歳からということになっているが、当町の場合19歳からということになっています。これは県の補助金が19歳になっているからということなののでしょうか。この点についてお答えいただきますようお願いいたします。

磁気ループなんです、前列6列に磁気ループを入れて難聴者の方はそこへ行ってもらうということで、そこへ座ってもらって補聴器で聞くというシステムだと思うんですが、いわゆる対応するのは講演だけなのか音質の点で、例えば文化センターというのはどちらかといえば、そういう芸術的な催しが多いので、そういう音楽等の演奏を聞くとかということにも対応できるのかどうか、その辺でどうなんかなお伺いします。以上です。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 風疹の予防接種の事業の対象者ですが、紀美野町は19歳以上50歳未満の女性及び妊娠している女性の配偶者、県の対象者と同一としています。以上です。

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） 田代議員の音楽にも対応できるのかという質問があります。もともと磁気ループシステムっていうのは世界的にはヒアリングループというらしいんですけども、マイクを通しての集音されたものがループアンテナに通った時点で補聴器から聞けるということになってますんで、音楽にしろ同じことが言えると思いますので、その点もメーカー側にも確認したところ音楽にも使えるよということを確認しておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） MR混合ワクチンに対する助成は県が対象を19歳以上としているから19歳に合わせたんだということですが、和歌山市のように16歳から助

成するという考えはなかったのか、今後もないということなんか。

それからこの件はMRワクチンとは直接関係はないんですけど、予防接種で今HPV、いわゆるヒトパピローマウイルスでのワクチン接種による副作用が問題になってます。子宮頸がんを予防するためのワクチン接種なんですけど、それを接種した子供たちに全身の痛みであるとか、それから多動性であるとか、一過性ではなくて継続してずっと副作用があらわれて、厚生労働省がずっとそれを調査してますので、この件に関してもしっかりと関連として質疑させていただきます。サーバリックスやガーダシルの定期接種について、町としてはどういう対応をしているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

それから磁気ループの件ですが、講演だけではなく器楽演奏にも対応できますよということですので、非常にいいことだなと思います。文化センターに、もう固定して設置するもんなんか、物というのは前6席ぐらいでしたら移動してループアンテナを張ることができるので、アンプとかそういうマイクロフォン等を移動して、例えば中央公民館で何か講演があるよというような場合にそういうところへ持って行って利用することができないのかどうか、その点についてお伺いいたします。以上です。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 和歌山市が16歳から始めるということで、紀美野町はそういう予定はないのかということでございますが、先ほど申しました和歌山市の発症の率といいますか発症者数、和歌山県で6月の2日の現在では100人、今年度中に発症されてるんですが、その中で73人が和歌山市の方となっています。その時点で紀伊海南保健所管内では8名と、約10分の1の対象者というか発症となってまして、和歌山市は大阪により近いということで危険性がかなり高いということで16歳からとしたものだと考えています。紀美野町としては県の対象者で本年度中の接種の予定で事業を進めています。

もう一つ、子宮頸がんにつきましてですが、小学校6年から高校1年生が定期接種と、この4月からなってます。紀美野町としては中学1年生を対象に勧奨をしているという状況でございまして、本年につきましても中学1年生の女子について通知をしていました。それがこの間の6月14日の突然の積極的勧奨を控えるという通知によりまして、いろいろと考えておるところでございしますが、連絡といたしましては、本年中に積極的勧奨をさせていただいた皆様に、こういう状況になって積極的勧奨は当分中止するとい

う連絡をさせていただいてます。それとホームページへの掲載と来月の広報へも載せて広く周知する予定となっています。以上です。

○議長（小椋孝一君） 生涯学習課長、岩田君。

○生涯学習課長（岩田貞二君） 文化センター以外でも会議とかに移動式のものを実施をできないかということでありました。先ほどの私の説明の中で漏れている部分がありまして、文化センターへする固定型のシステムでは費用的に大体130万程度かかります。それと、それ以外に携帯用として会議用の持ち出しできるシステムの約57万ほどの事業でトータル186万5,000円ということで進めていますので、会議用にも携帯用の磁気ループシステムを使用できるということで、2つシステムを購入するということで御理解賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） まず16ページの一番上にあります分担金、負担金の分担金、農林水産業費の分担金で71万6,000円ということでございますけれども、この率、何%、要するに個人負担の率だと思いたいますが、お伺いしたいと思います。

それからもう1点、17ページの雑入です。2つ、コミュニティと市町村協会は説明があったんですけども、長寿社会づくりソフト事業、これについて御説明願いたいと思います。

それから18ページ、一般管理費の中の工事請負費です。本庁舎消防設備節電対策工事の154万7,000円、それと20ページの総合福祉センター管理運営費の中の工事請負費の100万円、これについての説明をお願いしたいと思います。

あと田代議員のほうから質問があったので、22ページ、農業費の中の農業振興費です。ここで790万円、鳥獣害防止総合対策事業用材料費として上がっておりますけれども、これはどこにされるのかお伺いしたいと思います。

それから26ページの、先ほど文化センターの磁気ループについての説明があったんですけども、私も周辺に大変耳の遠い方が、やっぱり高齢者が多くなってきて、もう本当にこの何ていうんですか、ともすれば大きな声を出せば余計あかんですけれども出してしまうような、また難聴、耳の遠い方にとってするならば、もう世間と隔離されてしまうというふうなことになるってということで、質問させていただいて、それは予算化

していただいたことについては感謝申し上げたいと思うんですが、こういうことで固定用とまたその携帯用ということであるんですけども、また町の相談等、受付の業務とか、あるいはあちこちに出て行って保健師たちが対応するような場面があちこちにあると思うんですけども、そのときの話し合い等についても、こういう耳につけて、つものもんみたいなもんつけてやったりもされてるみたいですけど、そういうところでの施設も今後考えていかなければならんのではないかと思います、それについて伺いしたいと思います。

それから同じく26ページの保健体育費の中の国体推進費、ここで997万1,000円ということで、先ほどの説明では270万円の交付金があるということでございますけれども、財政的に紀美野町にホッケー会場になったということで、いろんな意味合いがあると思いますが財政的にはどうなるのか、もう270万円で終わりということであるのか、その辺のところもお伺いしたいと思います。

それともう1点ちょっと戻って25ページ、1個上の教育総務費の中の教育諸費で、ここで県図工・美術教育研究大会と県学校保健研究大会、それから県へき地・複式教育研究大会として、合わせて13万6,000円の補助が出されるということでございますけれども、これについても伺いしたいと思います。以上、よろしくお願いします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 私からは16ページの農林水産費分担金でございます。

この分担金71万6,000円につきましては、福田湯水路、柿ノ戸水路、土井湯水路の3水路の地元負担金でございます。率にしましては5%の率となっております。1,431万4,000円の事業費に対して5%ということになっております。以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 私からページ17の雑入の長寿社会づくりソフト事業交付金について説明いたします。

これは財団法人地域社会振興財団からいただいたものでございまして、この使途につ

きましてはページ20の老人福祉費中の8の報償費、需用費、役務費に充てるものでございます。この事業の内容でございますが、健康アップチャレンジ教室といたしまして、福祉センター2階にありますトレーニングルームの午前中の空き時間を利用しまして、週1回3カ月を1単位で3単位を実施するという計画でございます。

続きましてページ20の福祉センター照明設備改修工事でございます。福祉センターは平成16年に新築いたしまして、ことしが10年目に当たっています。入っていただいた吹き抜けの上にある蛍光灯のほとんどがついていない状況が数年続いていまして、あれを取りかえるのに足場等が必要というふうに聞いています。そのため、この際取りかえを兼ねましてLED化を進めるというものでございます。以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは18ページの一般管理費のうち工事請負費、本庁舎消防施設節電対策工事154万7,000円、この工事の内容でございます。これにつきましては公共施設のLED化の一環事業といたしまして、名前のとおり本庁舎の中にある消防用の器具、電気照明器具の工事、LED化の工事となっております。これにつきましては、年間を通じて消防施設ということで24時間使用してございます。これをLED化することで、節電効果の高い消防施設ということで避難誘導灯24基を改修するものでございます。この改修によりまして、年間の電気料それから電力費につきましては、改修前に比較して88%程度軽減されるものであるということでございます。また年間CO₂排出削減量につきましては1,829キログラムということで、地球温暖化防止対策としても貢献できるものと考えてございます。以上でございます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長（大窪茂男君） 私からは22ページの農業振興費の790万円について説明させていただきます。

当初予算額600万円に対して790万円の増額をお願いするものでございます。平成25年2月末締め切りで大規模な鳥獣害防止対策、柵の設置ですけれども、要望を受け付けしました結果、採択条件に適合した15件の要望がありまして、当初予定していた

よりも多くの要望があったということで15件の要望となりました。国の事業でありまして、材料費に対して100%補助となります。町が入札を行い、材料を購入して農家へ支給する形となります。それで何カ所かということだったのですが、旧野上地区で8カ所、それから旧美里地区で7カ所、合わせて15カ所となっております。どうか御承認よろしく願いいたします。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長(中尾隆司君) 私のほうからは25ページ、教育費の3目教育諸費の負担金、補助及び交付金の関係でございます。

県の図工・美術教育研究大会また県の学校保健研究大会また県のへき地・複式教育研究大会ということで、県の教育研究大会が今年度海草地方で主催というんですか開催されることの特別枠でございます。主会場につきましては県の図工・美術教育研究大会と学校保健研究大会、これは海南市で行われます。またへき地・複式教育研究大会、これは紀美野町で行われます。以上でございます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 生涯学習課長、岩田君。

(生涯学習課長 岩田貞二君 登壇)

○生涯学習課長(岩田貞二君) 26ページの文化センター管理運営費の中の難聴者対策として186万5,000円ということでありまして、その中で固定、携帯という2種類を購入するということで御理解いただけたと理解してますが、その中で受付業務等で難聴者のシステムを導入してはどうかということであったかと思います。25年に設置し、その効果を見ながら、進めていけるかなということを検討していけたらと思います。以上、よろしく願いします。

(生涯学習課長 岩田貞二君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 国体推進課長、南君。

(国体推進課長 南 秀秋君 登壇)

○国体推進課長(南 秀秋君) 美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

先ほどの市町村振興協会交付金270万円につきましては、26年度、27年度におきましてサマージャンボ宝くじに係る市町村交付金の臨時配分を受けるものでござい

す。対象事業は国体関連ソフト事業でございまして、花いっぱい運動やクリーンアップ事業、おもてなし運動、各種イベント開催等の事業費、気運醸成の広報活動等に活用することができるものでございます。

それでもう1点の御質疑で、財政的には270万円で終わりですかという御質疑でございましたが、国体開催経費につきましては必要対象経費の3分の1以上ぐらいはいただけるものと聞いておりますが、額につきましては随時調整中でございますので、その点御理解よろしくをお願いいたします。

(国体推進課長 南 秀秋君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 13番、美濃良和君。

○13番(美濃良和君) まず16ページの農林水産業費の分担金、これはもう5%と通常よりも負担割合が少なくなって結構なことだと思いますが、この3水路ですけども、これで終わりってことになってくるんですか、今後これはまだまだ工事が続いていくのか。それから1つの基準で5%と出ましたので、今大変この水田等耕作者が減ってきてるわけで、以前15ですかね、水路は20ですか、通常の方で大変大きな負担になってきていると思うんですけども、その辺のところはどうお考えになっておられるのかお伺いしたいと思います。

それからLED化について18ページとそれから20ページにそれぞれ本庁舎とそれから福祉センターの2件合わせて2,504万7,000円ですね。これの効果について今CO₂の排出が減るとか88%の電気の使用が抑えられるとか、そういう説明だったんですけども、普通考えたら100万円と150万7,000円、250万7,000円と。250万7,000円あったら大分電気代が使えるなというふうに考えるんですけども、そこのところもう少し、この効果について説明をお願いしたいと思います。

それから22ページの農業振興費の鳥獣対策ですけども、15カ所からそういう要望があったと。どこかってことでお聞きしたんですけども、それはどこでしょうか。

それから25ページの教育諸費です。3つの研究大会について2件は海南市、それから1件は紀美野町でっていうことで説明があったんですけども、この費用っていうのは毎年出てないというふうに思うんですけども、特にこのへき地複式ということで、紀美野町が相当大きな学校区単位で起こってきてるし、今後さらにその地域が広がっていくというようなこともあるんですけども、とりあえず研究大会のこの助成っていう形であるかと思いますが、今後についてもこういうような助成はされていくべきかと思いま

すが、聞かせてもらいたいと思います。1回限りということなのかどうかお伺いしたい
と思います。

26ページの文化センターについて、今岩田課長答弁いただいたんですけど、受付と
かその関係については今すぐどうってことにはならんと思いますし、岩田課長の答弁の
範囲ではない部分があると思いますので、その辺についてはどうかお伺いしたいと思
います。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の再質疑にお答えしたいと思います。

この農業生産基盤の事業でございますが、国の補助をいただきながら規模的にも少し
大きな規模の水路の整備をしているものであります。通常町単独事業よりは地元負担金
は軽減されているところでございます。この3路線、いずれも継続をまだまだしていく
事業でございます。その他の水路もこの事業への要望がございますが、予算の範囲もご
ざいますので、順番というか優先的なほうを先にしていくところでございます。以上で
ございます。

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 18ページの一般管理費の工事請負費の本庁舎消
防設備節電工事の効果というんですか、工事費に対する節電効果っていうことであろ
うかと思います。これにつきましては電気代、この工事によりまして改修前は年間電気代
が18万2,000円程度要ところが改修後2万1,000円で済むということで、大
体80%の削減を予定してございます。これによりまして大体16万円ほどの電気代が
削減されるということでございます。これを工事費150万で割りますと大体9年7か
月で元が取れるという計算になっております。

ただ、この器具につきましてはここにもございますこういうふうな器具、また後ろに
あるような誘導の器具でございます。これは枠とそれから中にLEDの球が入ってると
いう構造になってまして、当初購入はこの枠と中のLED組んだ1組を買うということ
で金額的に上がってきてます。10年後には中のLEDの球だけを変えろということに
なれば次の改修費が非常に安くなるということで、節電効果と節約というんですか経費
的にもかなり軽減されてくるということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 総合福祉センターのＬＥＤにつきましても今企画課長が申しましたとおりのことになるとと思いますが、うちの場合は吹き抜けの上の蛍光灯の取りかえということになりますので、あそこをなかなか切れたんですぐにというのが難しい状況にあります。足場を組むのに３０万円とかいう見積もりもいただいていますので、たびたび変えることもできません。それでＬＥＤにしますと寿命が４倍とも聞いているので、この際取りかえるということで効果的になるものと考えています。取りかえるのは１階の吹き抜けの３階の床に当たるところです。

そしてもう一つ、磁気ループにつきまして保健師が訪問時にも使用できるのかということでございますが、保健師の訪問というのは１対１の話となりますので、今も必要な人については補聴器を使用されてる方もいらっしゃいますし、その都度の対応で可能であると思っておりますが、いろいろな会議等で携帯用の磁器ループを使用することが必要な会議があればお借りして使用していきたいと考えています。以上です。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） ２２ページの農業振興費の鳥獣害の防止柵でございますが、先ほど町内１５カ所ということで申しましたけれども、旧野上地区８カ所ございまして長谷地区が４カ所、それから東野井堰地区で１カ所、それから動木地区で２カ所、奥佐々地区の１カ所、これで旧野上が８カ所になってございます。それから旧美里地区７カ所ですけども、三尾川地区、上ヶ井地区、箕六地区、大角地区、養津呂地区、永谷地区、津川地区、この７カ所となつてございます。以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 美濃議員の質疑でございます。２５ページの教育諸費の中で県へき地・複式教育研究大会でございます。今後どういう形になっていくんかということなんですけども、県下８地方ありまして、それぞれ持ち回りということになりますので、今後の順番的に行くと８年後にまた開催が予定というような形かなと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前１１時２７分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 11 時 28 分）

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前 11 時 28 分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前 11 時 28 分）

○議長（小椋孝一君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 美濃議員の役場の受付におきまして磁気ループ等々の使用を検討してはどうかという御質疑であったかと思います。

私もちょっと勉強不足な点もございますけれども、カウンター型の磁気ループシステムというものもあると聞いてございますので、今後勉強させていただきたいと、かように考えております。現時点におきましては先ほど福祉課長も答弁をしておりましたけれども、一応 1 対 1 の対応でございますので、それぞれ個人が補聴器等を使うなり、また本当にもう完全に口頭でできない場合につきましては筆談等で行っているという事例もございます。等々含めまして、一応こういうようなカウンター型の磁気ループシステムというものもあるということで聞いてございますので、今後勉強してまいりたいと考えてございますので御理解賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第 39 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第 39 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第40号 平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)について

○議長(小椋孝一君) 日程第6、議案第40号、平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 歳出で36ページです。歳出、8款保険事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、7節賃金で臨時雇用67万5,000円、12節役務費で郵便料23万7,000円、13節委託料、事業事務委託料38万7,000円の計上です。保険事業の推進に必要な取り組みなどに対して交付される特別調整交付金を財源としての補正で、特定健診の受診率、答弁要望しています40%に引き上げるための取り組みなんですが、平成24年度に取り組んだ特定健診の受診率引き上げのための事業の詳細と、その実績等について説明を求めます。よろしくお願いします。以上です。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○議長(小椋孝一君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 田代議員の特定健診の未受診者対策事業の実績、及びその実績に伴ったどういう効果が出てるのかという御質疑であったかと思います。昨年6月補正によりまして同じ事業の補正予算を計上いたしました際に、この事業によりまして約40%の受診率を目指していくんだということで私答えさせていただきました。議員の御指摘どおりでございます。御質疑におきます前年度どんなことをしてきたんだということのお尋ねでございます。

前年度から実施しております特定健診の未受診者対策事業の事業実績でございますけれども、昨年7月時点で特定健診の未受診者でありました1,858人に対しましてア

ンケート調査を行ってございます。回収した有効回答は595件でございまして、回収率が32.02%でございました。その回答では、特定健診の未受診の理由といたしまして治療中、入院中と回答した方が25.4%と一番多くございまして、次に健康であるから受けないんだと答えた方が19.2%、次に日時が合わないと答えられました方が18.9%、そして面倒だからが13.9%というような、こういう結果でございました。他の理由によるものもございましたけれども、それぞれ少数意見となっております。

これらのアンケート結果に基づきまして、健康だから、面倒だからとの理由の方々に對しましては健診の意義や重要性をさらに浸透させていく努力が必要であると考えております。また日時が合わないからという理由の方々に對しましては、診療方法の情報を随時PRしていく必要性を感じておるところでございまして。また調査後の取り組みといたしましては、未受診理由の内容によりまして保健師が個々に電話や訪問によりまして受診勧奨を行ってまいりました。それに加えて未受診者への受診勧奨はがきの送付を10月末時点で未受診者1,561人に実施をいたしております。また特定健康保険指導予備軍の方々に對しましては、生活習慣病の一次予防を重点に置いた取り組みといたしまして保健師の訪問を行ったところでございます。

本年度の事業内容につきましては、ただいま申し上げたアンケート調査は前年度に実施いたしておりますのでございませぬけれども、後のことにつきましては大きく昨年度と変わるところはございません。昨年度のアンケート調査の結果及び事業実績の成果を踏まえまして、より効果的な事業となるよう本年度実施してまいりたいと考えておるところでございます。

次に本事業のどんな事業効果、40%を目指したわけでありませぬけれども、事業効果があったんだということにつきましては、まず医療費について検証した場合、平成24年度の事業実績が10億3,881万7,000円になる予定でございまして。平成23年度実績が10億4,014万4,000円であったので、132万7,000円の減額となる予定でございませぬけれども、何しろ全体金額が医療費が10億ということでございまして、本事業により顕著に医療費の減額が図れたのかと聞かれますと、そうは言えない状況であると分析をしております。ただ、今後本事業の効果が徐々に出てくるものと考えてございます。

次に特定健診の受診率のお尋ねがございました。受診率につきましては平成23年度は29.8%であったわけでございますけれども、平成24年度におきましては34%

から35%ぐらいの間になるのではないかと考えてございます。正確な受診率の法定報告値につきましては本年10月ごろになると思いますけれども決定されますので、決まり次第また報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、現時点での推計では34から35ぐらいになるのではないかと考えてございます。前年度と比べますと5ポイントの増となる見込みでございます。これについては本事業による大きな成果であったものと考えてございます。受診者も平成23年度は753人でございましたけれども、平成24年度、本事業を開始した年度におきましては837人と、84人の増となっております状況でございます。以上、簡単でございますが、本事業の実績と事業効果についての答弁とさせていただきます。以上でございます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第40号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第41号 工事請負契約の締結について（平成24年度野上中学校大規模改修工事）

○議長（小椋孝一君） 日程第7、議案第41号、工事請負契約の締結について（平成24年度野上中学校大規模改修工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番(田代哲郎君) 2億4,045万円という非常に大きな金額の大規模改修ということで、具体的な改修の内容を説明をお願いします。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○議長(小椋孝一君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長(中尾隆司君) 田代議員の質疑にお答えしたいと思います。

改修内容につきまして、まず各教室の全面改修ということで、廊下側のドア、窓等のサッシの間仕切りというんですか、あれをやりかえたいと思います。それと天井の塗装及び床の張りかえ等々、各廊下等の天井塗装、校舎の壁面の塗装、また校舎の屋上の防水、それと体育館の天井部のパネル落下防止対策、屋根、外壁の塗装及び扉等の改修、あと各階のトイレについても改修をしたいと思います。それとあと中庭についても整備を行っていききたいということで、概略的な説明になるんですけど、以上説明とさせていただきます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 3番、田代哲郎君。

○3番(田代哲郎君) 非常に細かくいろんな範囲に及んでますが、これで入札に応じた業者とそれからこの契約の落札率をお願いします。

○議長(小椋孝一君) 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長(中尾隆司君) 今回入札の参加業者6社でございます。株式会社丸山組、中平建設株式会社、株式会社初島組、株式会社小池組、三友工業株式会社、株式会社浅川組の6社でございます。それと落札率につきましては69.60%でございます。以上です。

○議長(小椋孝一君) 3番、田代哲郎君。

○3番(田代哲郎君) まず落札率69.6%というのは非常に低いなという気がするんですが。それから6社全て町外の業者だと。工事が大きいということだと思うんですが、先ほど工事内容を聞いていますと非常に細かく分かれてるんで、中には中庭の改修とかいうのもありますし、例えば分割発注をして町内業者へできるものはそちらのほうへ、いわゆる入札をそういうところということで分割して発注するという考えはなかったのかできなかったのか、一括しての発注ですので、そういう点についての答弁を

お願いします。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 今回野上中学校の大規模改修ということで、工事期間がこの議会の議決をしていただいた翌日から2月の7日までという、この短い期間、年度末までの期間なんですけども、この間で実質生徒が授業を行っております。その教室を改修しなければなりません。また職員室等も改修しなければなりません。ということで夏休みの短期間のうちに大きな大部分の工事をせなあかんということで、業者選定についてもそれなりの業者が必要になってきますし、また人材というんですか職人等々の部分もそれをこなせるような業者ということになると思いますので、今回分離という、町内業者の話もあるんですけども、やはりそういう大きな工事、また短期間でやらなければならないという、いろいろな条件が付きましますので、今回一括というような形で選定をしております。以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ございませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） この工事に関して調査基準価格というんですか、それは幾らにおいておったのか。それから低入札審査委員会にかかったと思うんですけども、その業者はこれで行けるということについての説明はどのようにされたのか、その辺はどうであるのかお伺いしたいと思います。

（13番 美濃良和君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長 中尾隆司君 登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君） 美濃議員の御質疑でございます。

調査基準価格につきましては税抜きで2億6,970万円でございます。それと業者の中身ですけども、業者からにつきましては入札の当日に低入札の価格の調査報告書を求めて、それについて総務学事課内で調査し、翌日業者を呼んで事情等調査を行っております。その中で、この工事に関してどのような形で行っていくのか、その部分につきましては、今回株式会社丸山組なんですけども、丸山組は紀美野町は海南市と同じぐらい地元意識があると、会社理念も地元意識ということで地元への貢献をしたいということがまず言われております。それとあと設計書等々を比較調整して調査を行っており、

またその見積もりが各項目ごとに下請等からの見積もり等も点検いたして、その結果、6月の17日に低入札価格調査委員会にそのことを報告し、その委員会の中で報告し、認めていただいたものとなっております。以上、説明とさせていただきます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 6社が入札に応じたってということなんですけれども、ちなみに6社それぞれ入札に入れた式札っていうんですか、額はそれぞれ幾らであったのかお伺いしたいと思います。何にしてもそういうふうに低入札審査委員会に出された資料っていうのは、それはもう当然通るようにつくってこられると思いますけれども、それ以上深読みをするっていうようなことは難しいんか知りませんが、本当に資料に基づく数字でいけるのかなという心配をするわけです。仮にも7割も切ってしまうと、こういうふうな形で来た場合にどっかにしわ寄せが行ってるんじゃないかというふうに思われるんですよ。無論こういうふうな工事もそうですけれども、今後についていろいろと見直しもしていただけるってということなんですけれども、やっぱり労働者のほうに、例えばそのしわ寄せが行けば安い賃金になってくるということで、若い労働者が働くということができなくなってくる、やっぱり子育てをしなければならない年代の者が働くとしたらそれなりの給料というか賃金も払っていかなきゃなんというふうに思いますし、その辺のところのしわ寄せが来ないかということで非常に心配するんですけど、その辺のところのチェックまで行かんわけですから、その辺のところについてお伺いしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の御質疑にお答えをいたしたいと思います。また先ほどの質疑と重複してこようかと思いますが、やはり業者がこの金額でできるということでもまず入札をしてるというんがまず第一ですね。そしてその工事について業者が経営面を考えた上で、そうしたことでできると判断をし入札をしてると。私は決して低入札を安かろう悪かろうでええとは考えておりませんので、やはり設計どおりの工事をさせていただくということと、今回の場合はやはり学校でございます。子供たちの安全、それがまず第一であろうと。そして工期が非常に少ない。授業をしながらも工事をせんなんかもわからん。そうしたことに対処できる業者、そうしたことに重点を置きながらやったわけでございます。そんな中で、やはりこちらのほうでも低入札審査をし、そして

業者もできるという中でのございますので、ひとつ後の管理・監督、これは十分
気をつけてやっていきたいと思いますので御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 入札額でございます。株式会社丸山組が２億２，
９００万円、中平建設株式会社が２億８，０００万円、株式会社初島組が３億１，０００
万円、株式会社小池組が２億９，０００万円、三友工業株式会社が２億４，５３１万２，
０００円、株式会社浅川組が３億２００万円でございます。以上です。

○議長（小椋孝一君） これで質疑を終わります。

これから議案第４１号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） これで討論を終わります。

これから議案第４１号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４１号は原案のとおり可決されました。

◎日程第８ 議員派遣について

○議長（小椋孝一君） 日程第８、議員派遣について議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配布のとおり派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については原案のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第 ９ 委員会の閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）

◎日程第 １０ 委員会の閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）

◎日程第 １１ 委員会の閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）

○議長（小椋孝一君） 日程第 9、日程第 10 及び日程第 11、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、一括議題とします。

初めに総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員長から、次期定例会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する全ての事項について、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（小椋孝一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

閉 会

○議長(小椋孝一君) これで本日の会議を閉じます。

平成25年第2回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午前11時59分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年6月21日

議 長 小 椋 孝 一

議 員 仲 尾 元 雄

議 員 松 尾 紘 紀